

記者発表資料

ゴールデンウィークを前に佐波川の 「水辺利用施設の安全利用点検」を実施します

○河川は、水辺空間としての親水・レクリエーション機能を持ち、誰もが自由に利用できる場となっています。しかし、河川には危険性も内包しているため、河川の利用者が安心して河川に接することのできる川づくりを目指していくことが重要です。

○このため、従来から、日々の河川巡視や出水期前の河川管理施設などの点検を実施してきていたところですが、河川の利用者が多くなると予想されるゴールデンウィークを前に、安心して利用していただくという観点から、佐波川の親水施設について「安全利用点検」を実施します。

○この「安全利用点検」は、国土交通省山口河川国道事務所職員、*1防災エキスパート、*2NPO法人（水の自遊人 しんすいせんたい アカザ隊、サバリバストーリー、佐波川に学ぶ会、小野水辺の楽校 空間利用を考える会）、山口市・防府市職員が実施します。

・実施日時：平成26年4月25日（金）9：30～

※小雨決行（雨天順延）

・実施場所：別紙のとおり

○点検参加人数は、20名程度です。

*報道関係者の方につきましては、以下のとおりお集まりいただければ、ご対応させていただきます。

4月25日（金）9：30 国土交通省佐波川出張所

○同時資料提供先

| | |
|-----------|---------|
| 山口県政記者クラブ | 防府記者クラブ |
| 山口県政記者会 | 防府市政クラブ |
| 県政滝町クラブ | |

問合せ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所
電話 0835-22-1890

副所長（河川）
河川管理課長

| | |
|------------|------------|
| ともざわ 友沢 | しんいち 晋一 |
| さかき 阪木 | こうじ 浩二 |

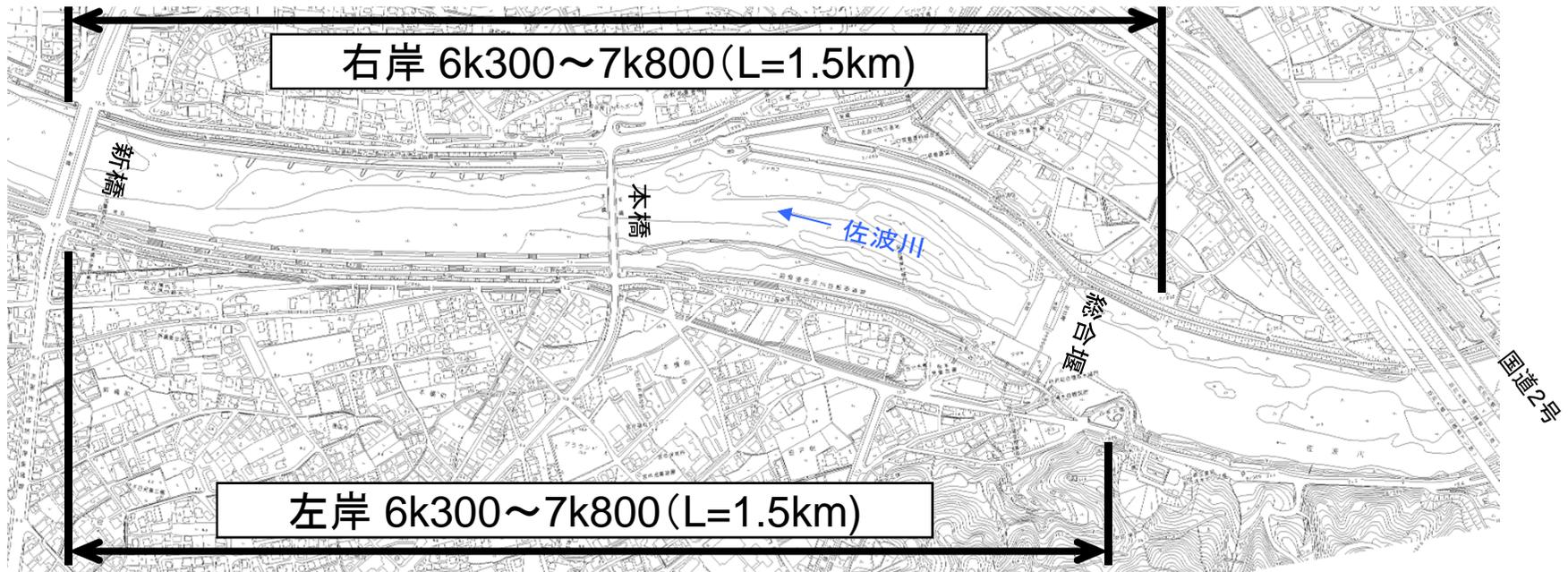
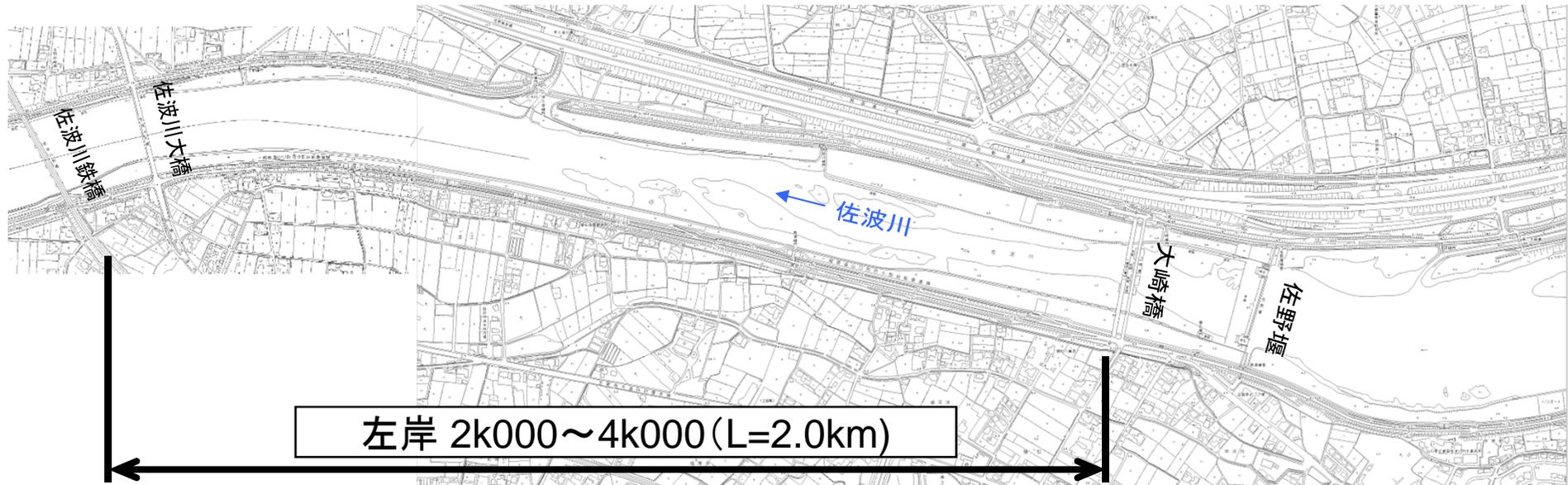
※1防災エキスパートとは

阪神・淡路大震災を契機に、災害時におけるボランティアの果たす役割の重要性が認識され、平成8年1月に公共土木施設等の被害情報の迅速な収集等をボランティアとして行う「防災エキスパート制度」が発足されました。これまでに地方整備局・北海道開発局、沖縄総合事務局において約5,500名が登録されており、地方公共団体においても制度が発足しています。

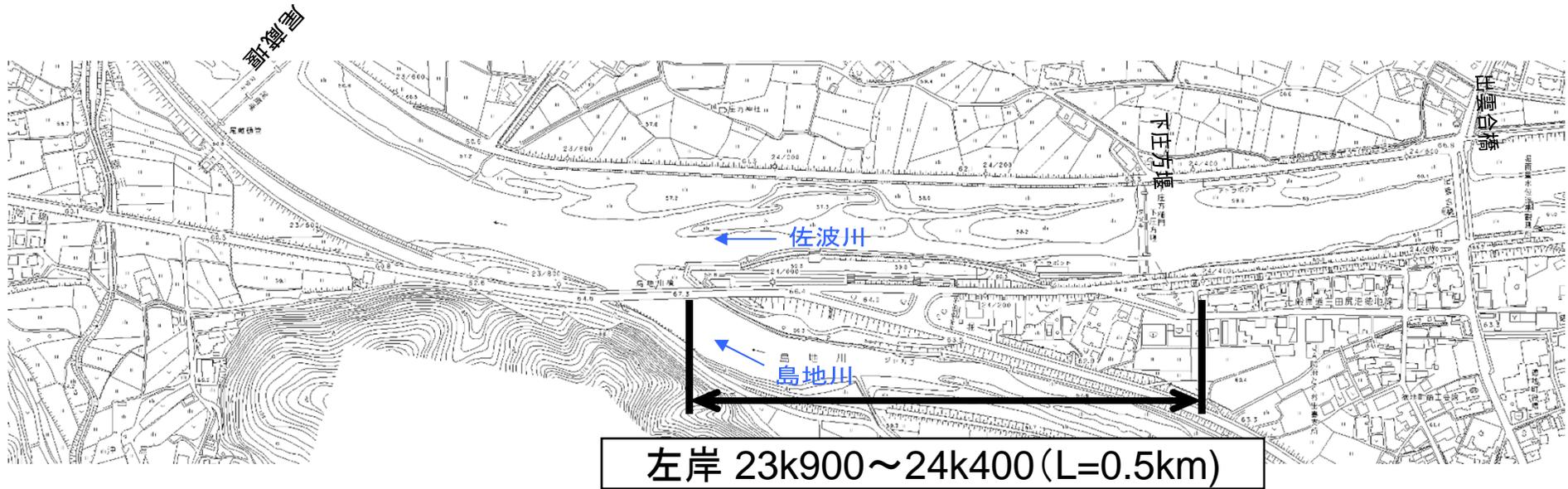
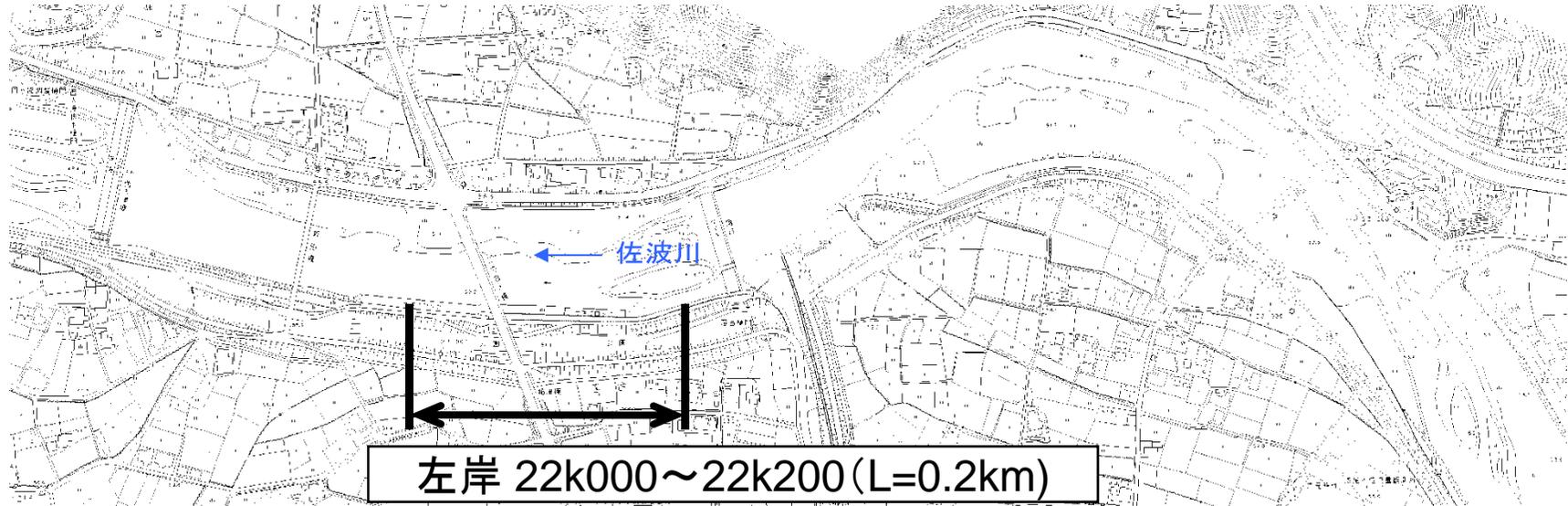
※2NPO法人とは

平成10年（1998）施行の「特定非営利活動促進法（NPO法）」により法人格を認証された民間非営利団体。

安全利用点検箇所(1/3)



安全利用点検箇所(3/3)



H25年度の点検状況

場所 山口県防府市本橋町地先
佐波川水系佐波川 左岸 6k300~7k050付近

実施状況 低水護岸階段部及び自転車道からの進入路に草繁茂



草が繁茂しており、
川岸へ近づきにくい



草が繁茂しており、
自転車道側から進入出来ない

階段部全箇所除草実施する

場所 山口県防府市本橋町地先
佐波川水系佐波川 左岸 6k500~7k050付近

実施状況 階段部と魚巣ブロックとの擦りつけ



階段部と魚巣ブロック間に高低差があるため、子供が落下する恐れ
階段部の除草と併せて、ブロック際に注意喚起のペイントをする